



安芸高田市事業所省エネ設備導入支援事業

1. 目的

物価高騰の影響を受けている市内で商工業を営む中小企業者を支援するため、電力コストの低減が期待できる省エネ設備への交換または新設を行う事業者に対して、事業者の負担軽減を図ることを目的に支援金を給付します。

2. 補助対象者

安芸高田市に拠点を構える商工業を営む中小事業者等(指定管理事業者を含まず)

3. 申請受付期間

2025 年 11 月 4 日(火)～ 2025 年 12 月 22 日(月)

※予算上限に達し次第、受付終了

4. 支援対象期間

2025 年 4 月 1 日(火)から 2025 年 12 月 22 日(月)申請受付分まで

5. 補助対象となる省エネ設備及び補助金額

補助対象設備	補助対象経費	補助金の額
LED 照明設備	蛍光灯、白熱灯等の LED 照明器具 以外から交換または新設する LED 照 明設備であって、設備本体及び附属設 備並びに設置工事費に要する経費	補助対象経費の 3/4 以内とし、50 万円を上限 (補助対象経費が 3 万円 未満の場合、交付対象 外)
高効率空調設備	製造から 10 年以上を経過した既存 設備に替えて導入する省エネ設備であ って、設備本体及び附属設備並びに設 置工事費に要する経費	
冷凍・冷蔵庫		
給湯設備		